

令和５年度 児玉郡市自立支援協議会 （相談支援部会）

	事業項目	取組状況（令和5年1月現在）	結果及び評価	令和6年度の計画（案）
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 新規事業所の紹介 情報共有（4/17、7/24、10/16）	1. 新規事業所を部会に招き、情報の確認・共有を行い、双方が面識を得る機会となった。	1. 地域の資源を共有できるよう、新規事業所については、継続して部会に招き相互に情報交換を行なっていく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 日中のサービス終了後、保護者が勤務を終えるまでの時間帯の支援について（6/19、8/21） 2. 今後の相談支援体制及び地域課題について（8/21、12/18） 計画相談を利用せずに、委託相談事業所が介入しサービス利用している方の人数を共有。そのうち、計画相談の利用を推奨したいと考えている人数等について、委託相談事業所の意見を伺った。また、地域課題と考える事項について意見交換を行った。	1. 以前からの課題であるサービス提供終了後の時間帯の支援について、日中一時支援事業の活用を検討し、地域資源の状況を把握するため調査を実施。登録事業所の拡大等について現在検討中。 2. 各委託相談事業所への相談件数やセルフプランでのサービス利用者について共有。計画相談支援事業所との連携方法や個別ケースにおける対応等を共有した。地域課題として、障害児の緊急対応の受入先が少なく、利用が難しい状況にあることが挙げられた。 また、当該地域の医療機関の事業縮小による精神病床の減少に関して、今後地域の支援体制について協議が必要との意見が挙げられた。精神障害に関して、にも包括は各市町の取組としているが、そこから抽出した課題を協議会で共有する体制が取れるとよいとの意見あり。	1. 調査結果から、圏域の事業所における日中一時支援事業実施の可能性を把握し、登録事業所の拡大について具体的な検討を進める。 2. 地域課題について部会において随時検討を行ない、運営会議や全体会へ課題提起ができるよう整理を行なっていく。
3	地域の関係機関との連携・ネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 特別支援学校の卒業生の計画相談導入に向けた協議を実施 ①本庄特別支援学校の進路指導教員と情報交換（5/22、6/19、12/18） ②本庄特別支援学校の福祉セミナーに参加（6/28） 2. 地域の体制整備に向けた検討 ①体制整備に関係する研修会への参加（6/23、9/20） ②埼玉県障害者地域支援体制整備事業におけるアドバイザー派遣による情報交換を実施（11/20） 3. 地域の関係機関との交流会を開催 ①入所系施設との情報・意見交換会【相互理解】（9/25） ②就労支援部会との合同部会【事例検討】（10/16） 4. 複数の相談支援事業所による協働体制の確保に関する取組 機能強化型サービス利用支援費の算定に向け、圏域の相談支援事業所による協働体制の確保について周知。（12/18～）	1. ①卒業生への相談支援対応について、今年度は現行どおりの対応を進めながら検討を重ねることとした。 卒業後に利用するサービス事業所との移行会議に相談支援事業所も参加する方向で調整することとした。 ②相談支援事業所の役割や卒業後のサービス利用までの流れ等について説明した。 2. ①地域生活支援拠点に関する研修や、埼玉県北部ブロックの地域支援体制整備検討会議に委託相談事業所等と行政が参加。他市の取組事例や事業の実施状況等について情報を得た。 ②精神障害にも包括支援、医ケア児の支援、児童発達支援センター等圏域の未整備事項に関して、障害福祉計画(令和6～8年度)に係る国の基本方針や取組事例について説明を受けた。 3. ①双方からの質問を事前に取りまとめ、当日はその内容に基づき情報・意見交換を行った。今後の実務や支援を行う上で、サービス種類の異なる事業所とのつながりがもてる機会となった。 ②昨年度に引き続き、就労部会と合同で事例検討を実施。各グループでのスーパervイズを通し、困難事例の支援方法を多方向から検討することができた。 4. 算定要件の説明や協働体制のモデルケースを紹介。事業所間で協定の締結が必要のため、各法人内での検討から始め、段階的に推進予定。	1. 特別支援学校卒業生の対応について、学校と連携を図りながら継続して検討を行っていく。 2. 基幹相談支援センターの設置に伴い、地域での相談支援体制の構築について、基幹、委託、特定相談それぞれの担う役割や有機的な連携について協議していく。 未整備事項については、他市の取組事例等を参考に地域の実情に合わせて方針を決め、実施に向けて具体的な整備を進める。 3. 関係機関とのネットワーク強化と障害者の特性にあった支援をより充実するため、交流会や合同部会を継続していく。 4. 圏域の事業所における協働体制の構築を推進する。運営や報酬面での課題を改善し、新規相談支援事業所の開所につなげ、計画相談の導入率向上を目指す。
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関すること	1. 虐待が疑われるケース、困難ケースへの対応について共有（8/21） 2. 就労支援部会との合同部会で事例検討を実施（10/16）	1. 各相談支援事業所の現状の対応について確認。虐待については、事業所と家族の今後の関係もあるため、通報の判断が難しいとの意見が多かった。困難ケースについては、相談員個々で抱え込まないよう意識している事業所が多かった。 2. 事例検討をととして地域で抱える課題に対して、全体で考える場を設けることができた。	1. 基幹相談支援センターを主軸に、事業所間の連携強化や各事業所の役割を整理し、地域全体の相談支援体制の向上を図る。 基幹相談支援センターと連携し、障害者虐待防止に係る研修会等を実施する。 2. 引き続き相談部会において事例検討を実施するとともに、困難事例に関して基幹相談支援センターによる後方支援を実施する。